

平成十九年五月十五日受領  
答弁第二〇〇八号

内閣衆質一六六第二〇八号

平成十九年五月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出弔問外交に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出弔問外交に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の報道については承知している。

二について

弔問外交とは、一般に、元首等の葬儀に参列した各国の要人の間で行われる外交をいうものと承知している。

三について

外務省としては、エリツイン・ロシア連邦初代大統領の葬儀は、同初代大統領の御遺族並びにロシア連邦政府及び国民に対し、我が国政府及び国民の弔意を表す場であつたと認識している。

四から六まで及び八について

エリツイン・ロシア連邦初代大統領の葬儀に関しては、政府として本国からしかるべき者を派遣することを検討したが、ロシア側から、葬儀に外国代表団を公式に招待することは予定されていない旨が外交ルートを通じて連絡があつたこと、また、東京から出張して葬儀に出席することが物理的に不可能と判断さ

れたこと等から、本国から特使等を派遣せず、齋藤泰雄ロシア連邦駐劄特命全權大使を葬儀に出席させることとしたものである。このことについては、外務省として、内閣総理大臣官邸サイドとしかるべく調整を行ったものであり、「外務官僚の不作為」との御指摘は当たらない。

七について

外務省として、ロシアの報道機関によりお尋ねのような「驚き」が報道されたとは承知していない。